

(様式 1 - 3)

福島県（川俣町）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	1	事業名	個人線量計校正事業		事業番号	(3)-11-1
交付団体		川俣町	事業実施主体（直接/間接）		川俣町（直接）	
総交付対象事業費		2,938（千円）	全体事業費		5,876（千円）	
再生加速化に関する目標						
避難指示解除前に希望する山木屋地区住民に対する個人線量計の貸与・測定を実施し、あわせて線量不安のある町民に対しても同様に実施することで、放射線に関する住民の不安の解消を図る。						
事業概要						
区域見直しに伴い、山木屋地区住民が自宅へ頻繁に立ち入ることから町保有の個人線量計を貸出しし、線量を把握する必要がある。また、線量不安のある町民へも貸出しし、同様に線量把握する必要がある。線量管理として町保有の個人線量計を貸し出すが、これらは校正を行う必要がある。 本事業は、町保有の個人線量計（海外から寄贈されたもの）、計 70 台について、校正を実施するものである。						
当面の事業概要						
<平成 27 年度> 町保有の下記の個人線量計（海外から寄贈されたもの）、計 70 個について、校正可能な事業者により事業を委託して校正を実施する。 費用は合計 2,938 千円。 <平成 28 年度> 同様の校正事業を実施予定。						
地域の再生加速化との関係						
地域の再生加速化に必要な、放射線に関する住民の不安の解消を達成するために、必須の事業である。						
関連する事業の概要						
個人積算線量計管理業務委託事業、モニタリングポスト設置事業、ホールボディーカウンター事業と併せて、放射線に関する住民の不安の解消を図る。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（川俣町）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	ホールボディカウンターによる内部被ばく検査委託事業		事業番号	(3)-11-3
交付団体		川俣町	事業実施主体（直接/間接）		川俣町（直接）	
総交付対象事業費		13,628（千円）	全体事業費		28,236（千円）	
再生加速化に関する目標						
被災者をはじめとして、住民が安心して暮らすためには、放射性物質による健康への影響について放射線医療の専門家の知見に基づき対策を講じることが必要不可欠であり、長期にわたる健康影響調査や住民の心のケアを含めた総合的な対策を講じること为目标とする。（川俣町復興計画）						
事業概要						
山木屋地区住民の原発事故に伴う放射線による健康への影響を把握するため、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査事業を外部業者委託により実施する。						
当面の事業概要						
<平成 27 年度> ホールボディカウンターによる内部被ばく検査事業を外部業者委託により実施する。 検査対象は、避難指示区域の山木屋地区住民のうち川俣町内避難者で検査可能な 1 歳 6 か月以上の者と、避難区域 13 市町村に指定されている川俣町民とする。 事業費 13,628 千円 <平成 28 年度> 次年度も実施予定						
地域の再生加速化との関係						
個々人線量の把握、被ばく低減対策の措置を講じて、住民の安全・安心を図るものである。						
関連する事業の概要						
ガラスバッジによる外部被ばく検査事業、個人線量計校正事業、個人積算線量計管理業務委託事業、モニタリングポスト設置事業、食品の放射線測定事業と併せて、放射線に関する住民の不安の解消を図る。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県(川俣町)再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	7	事業名	個人積算線量計管理業務委託事業		事業番号	(3)-11-4
交付団体		川俣町	事業実施主体(直接/間接)		川俣町(直接)	
総交付対象事業費		13,592(千円)	全体事業費		33,593(千円)	
再生加速化に関する目標						
被災者をはじめとして、住民が安心して暮らすためには、放射性物質による健康への影響について放射線医療の専門家の知見に基づき対策を講じることが必要不可欠であり、長期にわたる健康影響調査や住民の心のケアを含めた総合的な対策を講じること为目标とする。(川俣町復興計画)						
事業概要						
平成25年度に実施した県の「ふるさとふくしま帰還支援事業」において、一時帰宅時等に浴びた線量を客観的に把握できるようにすることで、住民の不安解消を図ることを目的として、山木屋地区住民全員(1,300人)に個人積算線量計を配付した。平成26年度において個人積算線量計が正常に作動し、住民の方の不安解消を図るという目的を達成するために個人積算線量計の定期的なメンテナンスを図ったが、平成27年度においても継続実施を図り、目的を達成する。						
当面の事業概要						
<平成27年度> 本事業は、平成25年度に山木屋地区住民に配付した個人積算線量計を回収し、電池交換・校正等のメンテナンスを行い報告書とともに返送することで、個人積算線量計の正常な動作を担保するものである。 事業費 13,592 千円 <平成28年度> 次年度も同様に実施予定						
地域の再生加速化との関係						
避難指示区域の住民の方々の帰還に向けての活動を支援するため、個々人線量の把握、被ばく低減対策の措置を講じたものである。						
関連する事業の概要						
個人線量計校正事業、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査委託事業、モニタリングポスト設置事業と併せて、放射線に関する住民の不安の解消を図る。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（川俣町）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	5	事業名	環境モニタリングポスト保守・管理業務委託事業	事業番号	(3)-11-5
交付団体		川俣町	事業実施主体（直接/間接）	川俣町（直接）	
総交付対象事業費		3,570（千円）	全体事業費	5,401（千円）	
再生加速化に関する目標					
被災者をはじめとして、住民が安心して暮らすためには、放射性物質による健康への影響について放射線医療の専門家の知見に基づき対策を講じることが必要不可欠であり、長期にわたる健康影響調査や住民の心のケアを含めた総合的な対策を講じること为目标とする。（川俣町復興計画）					
事業概要					
川俣町の除染計画に基づく放射性廃棄物の仮置場は現在 17 箇所に設置（※平成 26 年度追加で 5 箇所追加整備）されているが、生活環境に近い近隣住民からは不安の声が上がっており、仮置場周辺の生活環境の安全・安心を担保するため環境モニタリングポストを導入している（総務省平成 24 年度「被災地地域情報化推進事業 ICT きずな再生・強化事業」交付金で設置）。 本事業は、当該モニタリングポストで測定したデータの一元的管理及び保守・管理業務を業者等に委託して行うものである。					
当面の事業概要					
<平成 27 年度> 業者等に委託して、環境モニタリングポストで計測した測定データについて、町役場のサーバーに定期的に伝送し、測定データを蓄積・保存するとともに、町役場のホームページ上で客観的データを提供する。 また、環境モニタリングポストの保守・管理(平成 25 年度に町で被災地地域情報化推進事業を利用せず 1 台仮置き場にモニタリングポストを設置しているため合計 18 台)についても、業者等に委託して行う。 費用 3,305,200 円×1.08=3,569,616 円 <平成 28 年度> 同様の環境モニタリングポスト保守・管理業務委託事業を実施予定。					
地域の再生加速化との関係					
地域の再生加速化に必要な、放射線に関する住民の不安の解消を図るために、必須の事業である。					
関連する事業の概要					
線量計校正事業、ホールボディカウンター事業と併せて、放射線に関する住民の不安の解消を図る。 ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県（川俣町）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	8	事業名	多目的サーベイメータ校正・修繕事業		事業番号	(3)-11-6
交付団体		川俣町	事業実施主体（直接/間接）		川俣町（直接）	
総交付対象事業費		5,659（千円）	全体事業費		28,123（千円）	
再生加速化に関する目標						
川俣町は東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う山木屋地区の避難指示に伴い、住民の町外流出等、復興・再生に遅れが生じている。 被災者をはじめとして、住民が安心して暮らすためには、放射性物質による健康への影響について放射線医療の専門家の知見に基づき対策を講じることが必要不可欠であり、長期にわたる健康影響調査や住民の心のケアを含めた総合的な対策を講じることが目標とする。（川俣町復興計画）						
事業概要						
原発事故後の平成 23 年度に地域住民（行政区）の取組みとして、通学路の除染活動を実施した際に、各地域（行政区）で多目的サーベイメータ（空間線量計）を準備した。その後、地域内で対象機器を活用しながら放射線に対する理解を高める一助となっている。 平成 26 年度に本交付金事業で実施し、100 台中 97 台の校正、内 2 台の修繕を実施中だが、校正は年 1 回実施しないと空間線量の正しい把握とならない。 地域住民にとって、多目的サーベイメータ（空間線量計）は高価であり、個人で所有するには困難な状況であり、町の貸し出し機器以外にも、気軽に使用できる地域（行政区）の機器は非常に役立っている。 本事業において地域（行政区）所有の多目的サーベイメータ（空間線量計）について校正し、必要に応じて修繕を実施する。						
当面の事業概要						
<平成 27 年度> 多目的サーベイメータ（空間線量計）100 台について、校正可能な事業者へ事業を委託して校正を実施する。修繕は故障している機器を対象に対応する。 ミワテクノロジーズ社 RDS-31（γ線・X線用半導体サーベイメータ扱い。β線についての試験・校正なし） 事業費 5,659 千円 <平成 28 年度> 同様の校正事業を実施予定						
地域の再生加速化との関係						
地域の再生加速化に必要な、放射線に関する住民の不安の解消を達成するために必須の事業である。						
関連する事業の概要						
個人積算線量計管理業務委託事業、モニタリングポスト設置事業、ホールボディカウンタ事業と合わせて、放射線に関する住民の不安の解消を図る。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（川俣町）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	自家用農作物等放射能検査事業	事業番号	(3)-11-7
交付団体	川俣町	事業実施主体（直接/間接）	川俣町（直接）		
総交付対象事業費	47,019（千円）	全体事業費	47,019（千円）		
再生加速化に関する目標					
自家用農産物等の流通品以外の食品の放射性物質検査を行い、食品の安心・安全を確保し、内部被ばくに対する不安の払拭を図るため。					
事業概要					
町内全 9 箇所に設置する放射能検査所において、委託業務により検査を行う。検査業務の内容は以下のとおり。 (1) 住民（依頼者）より依頼のあった食品を受付し、放射性物質検査を行う。 (2) 検査結果について分析し、依頼者へ通知する。また、食品に関する放射能不安について、一定の知識をもって相談に応じる。 (3) 検査結果を集計し、発注元の町へ提出する。 また、従来の「破壊式測定機器」から、より住民ニーズの高い、食品を切り刻まずに検査後の食品を調理等に使用できる「非破壊式測定機器」を追加配備し、住民のニーズに応じていく。 配備後は、順次自身の操作で完結できる「セルフ検査」を推進していく。					
当面の事業概要					
●平成 27 年度運営費 合計 47,019 千円					
光熱費	1,308 千円	町施設の検査所運営に係る電気使用料×全 9 箇所（機器及び機器の温度管理に要するエアコン）（町で実施）			
校正費	2,592 千円	全 15 台中 13 台実施（町で実施）、他 2 台は H28 年度以降追加予定			
修繕費	300 千円	測定機器に係る修繕費（町で実施）			
業務委託料	37,711 千円	全 10 検査所、配置人員計 15 名			
施設賃借料	1,711 千円	検査施設用プレハブ賃借料×2 箇所（町で実施）			
備品賃借料	3,197 千円	非破壊式測定機器のリース費（保守費含む）@399,600 円×全 8 台			
備品購入費	200 千円				
※測定機器の維持管理については、町備品であるため、町が実施する。					
※各地区 8 か所の検査所へ非破壊式検査機器を配備する。既存の破壊式検査機器も併せて運用する。					
※プレハブ賃借料及び電気使用料については、町が実施する。					
地域の再生加速化との関係					
・復興計画基本方針にある「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を図るため、本事業にて放射能不安の軽減・払拭を図り、併せて自家用農産物の栽培等を促進し、地域の再生を加速化させる。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

